



中小企業活路開拓調査・実現化事業について

Question

「中小企業活路開拓調査・実現化事業」という組合への支援施策があると聞きましたが、どのような事業でしょうか？

Answer

【事業の概要】

本事業は、全国中小企業団体中央会(以下「全国中央会」)が、国から補助を受けて実施するものです。

中小企業が単独では対応することが難しい問題を解決するために、中小企業組合等で連携して取り組む事業の調査やその実現化について、事業に係る経費の一部を補助します。

以下、平成27年度募集要項の内容を記載しますのでご参考にして下さい。

平成28年度の公募は2月中旬の予定です。内容・補助金額等の変更もありますので、平成28年度の要項(全国中央会HP掲載予定 URL：<http://www.chuokai.or.jp>)を必ずご確認ください。

【支援対象者・補助率】

対象者は事業協同組合、商工組合、企業組合等、商店街振興組合等で、補助率は補助対象経費の10分の6以内です。

【事業の種類】

(1) 中小企業組合等活路開拓事業

対象とする事業カテゴリー(経営基盤の強化、地域振興、社会的要請等)を選定し、調査・研究、試作・改造、実用化試験、試供・求評等を2つ以上組み合わせ実施します。展示会出展事業(単独事業)では、商品を展示会に出展する事が可能です。

補助金額は11,588千円を上限とし、1,000千円を下限とします(展示会等出展事業は1,200千円が上限)。

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

中小企業組合等が実施する情報ネットワークシステム等の開発に対し事業費の一部を助成し

ます。「基本計画策定事業」「情報システム等構築事業」のうち1つを選択し実施します。

① 基本計画策定事業

情報ネットワークシステム等の開発を目指した、事業等の業務分析、計画立案、提案依頼書策定、組合員等に対する講習会開催等の事業に対して助成します。

② 情報システム等構築事業

情報ネットワークの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のための情報システムの設計、開発、稼働・運用テスト、組合員等に対する講習会等の開催に対して助成します。本事業を実施する場合は、「基本計画策定事業」の成果に相当する事前準備活動が必要です。

補助金額は、11,588千円を上限とし、1,000千円を下限とします。

(3) 連合会(全国組合)等研修事業

対象となる組合は定款の地区が全国若しくは15都道府県以上であることが要件です。新戦略・経営管理の検討、新製品開発、新技術導入、新分野進出等をテーマとした研修会開催を助成します。補助金額の上限は2,100千円です。

【最後に】

当事業は補助金額も大きく、組合や組合員企業の活性化に繋がりますので、積極的にご活用下さい。詳細は、本会又は全国中央会(TEL03-3523-4905)までお問い合わせ下さい。

福岡県中小企業団体中央会

本 所	電話	092-622-8780
北九州支所	電話	093-531-0181
筑後支所	電話	0942-38-1563
筑豊支所	電話	0948-22-1159